

第105回 成田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議概要

1, 日時：令和5年2月24日（火）16時30分～16時55分

2, 場所：庁議室

3, 小泉本部長あいさつ

4, 議題（1）感染症の状況について

・健康こども部

千葉県の上感染状況については、2月16日以降減少してきている。新規感染者数（直近7日間合計・10万人当たり）は、1月30日時点では291.86人であったが、2月23日時点で57.96人と減少してきている。重症者数についても1月30日時点では30人であったが、2月23日時点で9人と減少している。

また、2次医療圏別の1週間当たり人口10万人当たりの新規感染者数は、印旛管内は1月24日時点で425.67人、2月21日時点で82.22人となっており、こちらも減少してきている。

議題（2）マスク着用等の対応について

・健康こども部

令和5年2月10日に、国により「マスク着用の考え方を見直し等について」が決定され、基本的対処方針が示された。これを踏まえ令和5年3月13日以降の県における対策の方針が示された。

県の要請期間としては、令和5年3月13日から令和5年5月7日までとされた。

内容については、マスク着用の基本的な考え方として、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とするとしている。各個人のマスク着用の判断に資するようマスク着用が効果的である場面等を示し、一定の場合にはマスク着用を推奨するとされている。その場面として、医療機関受診時、高齢者など重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時、通勤ラッシュ等混雑した電車やバスに乗車する時が挙げられている。そのほか、新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時には、自身を守るためにマスクの着用が効果的とされ、また、高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等の従事者は勤務中のマスク着用を推奨するとされた。

また、外出については、高齢者や基礎疾患を有する方は、混雑した場所をできるだけ避ける等、感染リスクを減らす行動をするように変更されている。飲食については、会話をしている際はマスクを着用の部分が削除された。受診については、オンライン診療の利用を検

討とされているが、2月28日をもって県のオンライン診療センターが終了することになっている。

追加で県から発表された新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の補足については、マスクの取扱いについては同様となっているが、感染対策の効果として、マスク着用は感染するリスク、他者に感染させるリスクの双方の低減に一定の効果があるが、マスク着用のみで感染を防げるほど大きな効果ではないとされている。また、マスク着用による円滑なコミュニケーションの阻害、子どもの発達への影響などのデメリットについても言及されている。換気に加えてその他の基本的な感染対策を併せて行うことで感染対策の効果が高まるとされ、3つの密の回避、ワクチン接種、手洗い等の手指衛生が挙げられている。学校など重症化リスクの低い方が多い施設では、換気などの基本的な感染対策により感染リスクを低減できるのであれば、マスク着用は個人の判断とすることを基本として感染対策を実施するよう示されている。

- ・総務部

マスク着用は本人の判断に委ねるということで、本庁や各施設で掲示するものを健康増進課で作成してもらいたい。

- ・健康こども部

他の自治体では、窓口では一律に着用することを決めた自治体や基本的に個人の判断に委ね市民から求められた際に対応する自治体もある。

- ・本部長

市民の中には、心配される方もいると思うので、市民の方と接する又は話す時には、マスクを着用し、あとは、個人の判断で、する人、しない人があっても良いのではないかと。

- ・総務部

施設入口に掲示し、本人の判断による旨掲示すればよいと思うが、各部署で必要とあれば掲示してもらおう。

- ・本部長

要請期間の5月7日まで、市民の方と接する又は話す時には、マスクを着用するとし、施設への表記については、「マスクの着用は、個人の判断に委ねられている」旨を表記しておけば、マスクをしない市民の方にもご理解いただけると考える。

- ・健康こども部

それでは、個人の判断に委ねられている旨を表記し、掲示の案を健康増進課で作成し、庁内情報により周知する。

- ・総務部

各課の窓口等のパーティションについて当面は継続し、その後、国や県から方針が示された場合に検討することで良いか。

- ・健康こども部

今回、国の業種別ガイドラインの見直しでは、パーティションに関しては変更がなかったため、継続で良いと考える。

- ・企画政策部

今回、庁内で行っている消毒や換気等の感染対策は変更なし、マスクの着用については、窓口にいる職員はマスクを着用、自席で仕事をする職員のマスク着用は自己判断ということで良いか。

- ・健康こども部

今までの消毒作業等についても変更はない。それで良いと考える。現在の県の要請期間が5月7日までとなっていることから、今後、改めて国や県から方針が示されると考えられるので、その際に市の方針を検討していく。

- ・本部長

学校の扱い卒業式は、どのようにするのか。

- ・教育長

卒業式は、児童生徒と教職員は、記念撮影等もあることから、マスクを外すこととなる。ただし、来賓、保護者などは、マスク着用とする。また、合唱等の際には、マスク着用とする。

議題（3）その他

- ・健康こども部

ワクチン接種については、2月22日に国の分科会が開催、本日、自治体説明会が開催され、令和5年度のワクチン接種の方針が示された。内容としては、夏(5月～8月)に高齢者や重症化リスクが高い方の1回目の接種を実施し、秋に全ての方を対象に接種を実施するよう示されている。引き続き市内の医療機関と集団接種についても検討していく。

夏の接種では、オミクロン株対応ワクチンを使用し、秋の接種については、現段階でワクチンの種類は示されておらず、今後、新たなものの可能性もある。

小児の追加接種についても、2月27日に薬事承認されるため、今後対応を図っていく。